

今回ノ團體協約締結ニ関シテハ社長独断ニテ決定シ發表當日
 ハ絶対秘密ニシタルヲ以テ重役以下ノ社員ハ之ヲ知ラザリ
 為社長ノ專断ニ及成ヲ持ツ者ヤリ全團労働ト總同盟トノ對立ト
 ナリ今後相當紛糾スルモノト認メラル、ヲ以テ行動注意中ナリ
 右及申(一週)報候也

「別紙」 賞 書

- 一 大江印刷株式會社従業員日本労働總同盟出版印刷労働組合員タルトテ原則トス
- 二 大江印刷株式會社日本労働總同盟出版印刷労働組合ニ公認ニ團體交渉権ヲ認ムルコト
- 三 労資双方ト又一切ノ労働條件ノ改善ニ関シテハ一般印刷産業ノ諸條件シテ充分ニ考慮スルコト
- 四 組合ニ組合員ノ行動ニ関シテハ其責任ヲ負フコト
- 五 會社ニ出來得ル限り従業員ノ優遇ニ組合ニ作業能率ノ増進ニ努力スルコト
- 六 會社カ従業員ノ採用スル場合ニ組合ノ同意ヲ要スルコト

昭和六年四月十八日

大江印刷株式會社 眞田竹松
 日本労働總同盟ニ奉 托 爲 購 書